

第三セクター等に関する調査票

所管課 東陽支所地域振興課

法人名	株式会社 東陽地区ふるさと公社			
所在地	熊本県八代市東陽町南1051-1	電話番号	0965-65-2112	
設立年月日	平成16年11月1日	H Pアドレス	http://www.toyo-seseragi.com/index.htm	
事業内容	①交流センター「せせらぎ」（温泉・レストラン・物産店）の管理運営 ②農林産物直売施設「菜摘館」の管理運営 ③道の駅「東陽」の管理運営			
資本金	50,000千円	市出資金	50,000千円 市出資割合 100%	
財務状況				
貸借対照表	項目	金額（千円）		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
	総資産	42,434	42,022	37,260
	負債	15,466	16,804	18,793
	資本	50,000	50,000	50,000
	累積欠損金	-23,032	-24,783	-31,533
損益計算書	項目	金額（千円）		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
	総収入	121,345	119,040	128,307
	経常損益	-2,770	-1,543	-6,542
	当期損益	-2,979	-1,751	-6,751
	減価償却前当期損益	-2,506	-1,226	-6,227
役職員の状況				
役員数	7	職員数	27 正職員 8 その他の職員 19	
役員のうち市職員数	1	平均年齢	55	
平均報酬（年）		平均賃金（年）	1,388,000	
市からの財政支出状況				
費目	項目	金額（千円）		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
	委託料	7,150	7,150	12,617
	補助金	1,031	1,091	1,336
	貸付金残高			
	その他（ ）	17,573	7,801	2,000
所管課における評価				
「抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャート」（指針別紙3）による評価	C	A： 清算		
		B： 完全民営化・民間売却		
		C： 経営努力を行いつつ、第三セクター等で引き続き実施		
		D： 上下分離		
		E： 債務調整を実施（再生）した上で、第三セクター等で引き続き積極的な経営改革を実施		
		F： 経営体制の変更や大幅な経営改革を行うことを前提に、第三セクター等で引き続き実施		
		G： 地方公共団体（直営）		
法人の具体的な課題	※ベテラン社員の退社が続き、機械操作に精通した人材などが不足している。			
その他特記事項	※温泉汲み上げ量が減少し、営業に支障をきたしている。 ※R3年3月27日に「道の駅東陽」が開駅し、徐々にではあるが、新たな利用客が増加しており、R6年3月2日にはRVパークも供用開始した。			